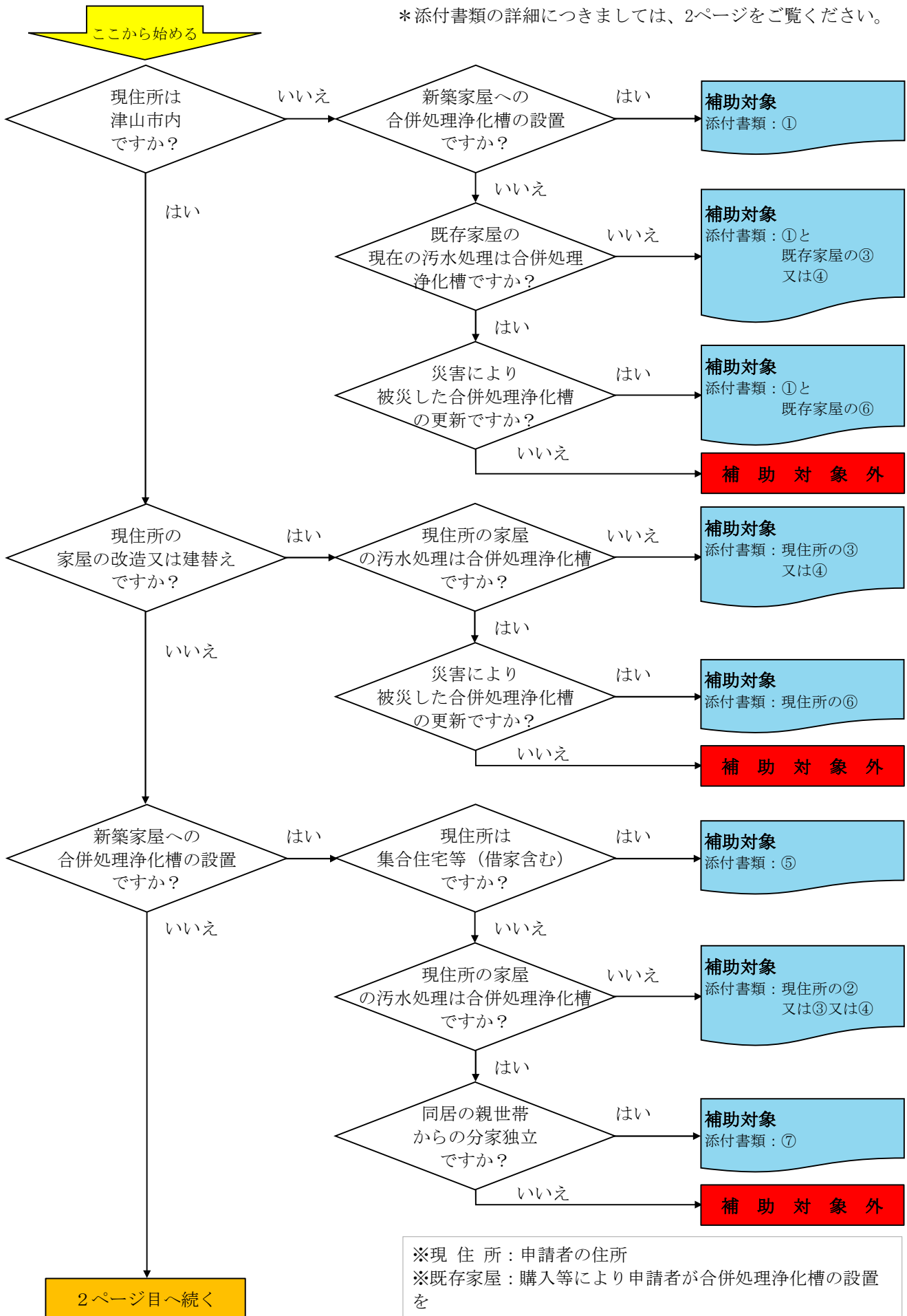
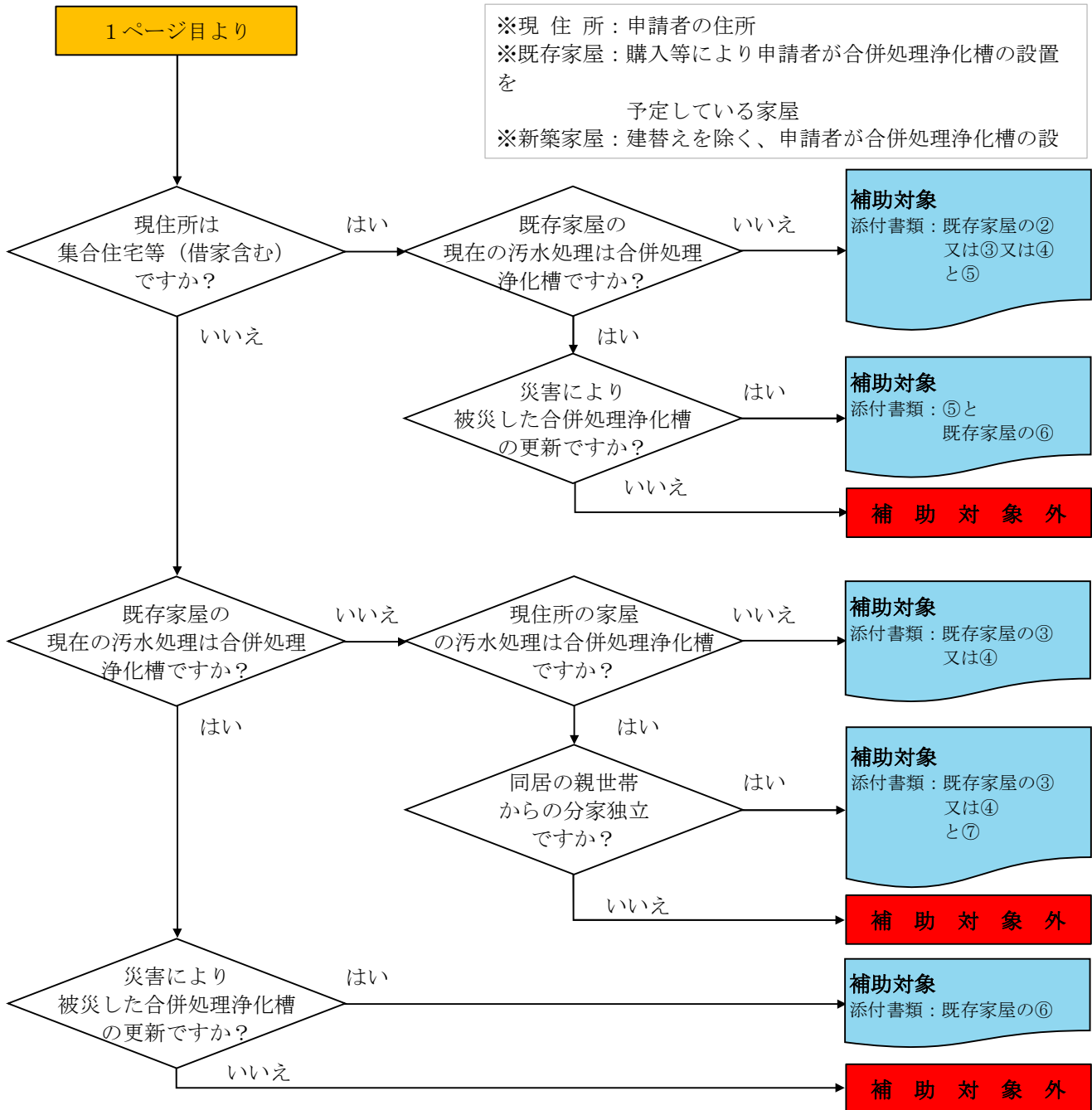


# 合併処理浄化槽設置整備事業補助対象判断

\*添付書類の詳細につきましては、2ページをご覧ください。



※現住所：申請者の住所  
 ※既存家屋：購入等により申請者が合併処理浄化槽の設置を  
 予定している家屋  
 ※新築家屋：建替えを除く、申請者が合併処理浄化槽の設



※一般的な事例を示したものであり、特殊な事情等により判断が異なる場合があります。  
 上記による判断が難しい事案に関しましては、下水道課までご相談ください。

**添付書類**

- ① 住民票
- ② 公共下水道使用料領収書
- ③ 11条検査結果報告書（単独浄化槽）
- ④ 汲み取りの領収書
- ⑤ 申請者が現住集合住宅等に居住していることを証明する書類（賃貸借契約書の写し等）
- ⑥ 合併処理浄化槽が被災したことを証明する書類（り災証明書の写し等）
- ⑦ 申請者が親世帯と同じ住所に居住していることを証明する書類
  - ・親世帯と申請者が同一世帯の場合は、世帯員すべてが記載された住民票
  - ・親世帯と申請者が別世帯の場合は、それぞれの世帯の住民票及び親子関係を証明する書類（戸籍謄本等）

※現住所の汲み取りの領収書や賃貸借契約書等、提出書類の契約者名が申請者名と異なる場合、  
 加えて契約者と申請者の関係を証明する書類（戸籍謄本等）を提出してください。

〒708-8501 津山市山北520  
 津山市都市建設部下水道課 維持普及係  
 tel:0868-32-2100  
 fax:0868-32-2156